

安全・安心ニュース No.24

大通コミュニティ協議会(総務)防犯  
南区防犯協会大通支部

カード停止に暗証番号は必要?

6月末に、南魚沼市の70代女性が警察官をかたる男から「あなたのキャッシュカードが不正に使われた。事件性があるので、カードを停止するために暗証番号を教えて欲しい。新しいカードが届くので、今のカードを取りに伺う」などと言われ、暗証番号を教えるとともにカードを渡した結果、50万円が払い出されていたことで、南魚沼署に被害届を提出したことが発表されています。

今回はキャッシュカードを停止するに暗証番号が必要か、銀行協会に確認してみました。

記

銀行協会に確認した結果、カードを停止するには、金融機関の窓口でのみ可能となります。窓口で運転免許証等で本人に間違いなことを十分に確認した上でカードを停止することになりますし、暗証番号は聞きません。

なお、カードの停止はATMでは対応できません。

とのことですが。

したがって、窓口以外での停止手続きはできませんし、金融機関や警察官から暗証番号を聞かれることはありません。

求められた時は、詐欺とと思ってください。

不安な時は、警察、金融機関、家族、信頼できる方に相談しましょう。

ストップ  
特殊詐欺

▼南魚沼の70代女性が50万円被害 南魚沼署は2日、南魚沼市内の70代女性が現金50万円をだまし取られたとする被害届を出したと発表した。同署は特殊詐欺とみて調べている。同署によると6月30日午前、女性宅に警察官をかたる男から「あなたのキャッシュカードが不正に使われ

た。事件性があるので、カードを停止するために暗証番号を教えてほしい」などと電話があった。女性は暗証番号を教えた。男は同じ電話で「新しいカードが届く。別の男が今のカードを取りに行く」と話した。同日午後、女性は自宅を訪れた男にキャッシュカード1枚を渡した。女性が金融機関で通帳記入をしたところ、現金50万円が払い出されており、被害に気付いた。